

火の山公園再編整備に伴う公園利用の制限について

※山頂エリアの工事進捗に伴い、工事関係車両の交通量増加が見込まれることから、安全確保のため、次の期間はパークウェイを全面通行止めとします。

これに伴い、山頂エリアへの立入りができません。

・令和7年3月1日～令和7年10月末(予定)

○令和6年11月11日以降

・山頂エリア 全面利用制限

○令和7年1月6日以降

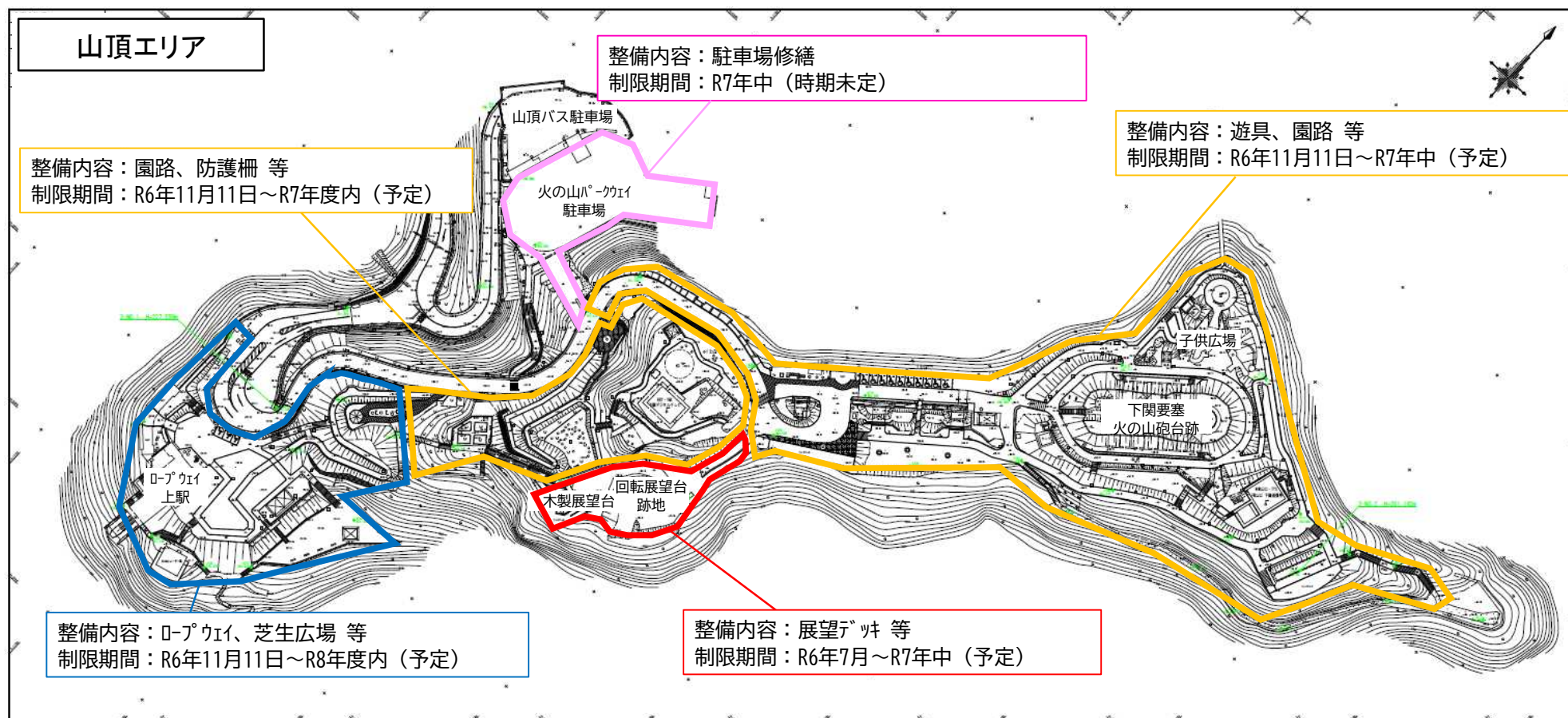
・山麓エリア ロープウェイ下駅・駐車場周辺 利用制限

○令和7年4月以降

・山麓エリア キャンプ場予定地 利用制限

○令和7年中(時期未定)

・山頂エリア アスレチック・展望デッキ 供用開始



※利用制限内容は予定であり、工事の進捗等により変更となる場合があります。変更がありましたら、随時更新します。

令和7年5月2日時点